

思い出さないこと *me mnesikakein*

——紀元前 403 年の和解をめぐる——

栗原麻子

紀元前 403 年の初秋、アテナイはペロポネソス戦争敗北後の内戦によりやく終結のめどが立ち、スパルタのパウサニアスの仲介のもと、和解の時を迎えていた。このときに、アテナイ人が一切の恩讐を忘れて、「思い出さない」*me mnesikakein* との誓いをおこなった。この事件は現在に続く大赦令「アムネスティ」の創造として、世界史上、規範的・記念碑的な位置づけを与えられている。

前 403 年にアテナイ人たちが基本的に復讐を禁じたことは、彼らによって、怒りや復讐を抑制する必要性が、早くから意識されていたことを示している。アテナイの社会は、怒りと復讐の存在を前提としながら、それを秩序維持にどのようにとりこむのかに、苦心していたように思われる。

このことは、ギリシア社会が「友を助け」そればかりでなく「敵を害する」ことに規定される互酬的な社会であったことを念頭におくならば、容易に理解され、復讐は、友愛の裏返しであり、したがって、その正しい遂行は道徳問題であった。問題は、どのような場合に復讐が正当化されるのか、ということであり、その判断は、社会的コンセンサスに依拠していた。

このような怒りの文化のなかにあって、前 403 年の和解は突出した事態であるようにも思われよう。しかし、じっさいには、和解自体は、前 5 世紀からの和解協定の形式に則ったものであり、その独自性は和解がなされたことよりも、その和解が破綻せずに維持されたことにあるとすべきである。

本報告においては、和解の儀礼性に着目することで、前 403 年の和解を、ギリシアにおける和解の伝統の中に位置づけるとともに、和解の誓約がその後の政治過程の実践のなかで咀嚼され、再考され、アテナイの回復民主制下の市民社会のなかにとりこまれていく過程を明らかにした。

403 年の和解は、フィレに立てこもる民衆派と、三十人を追放したあとの市内派のあいだで、まずは取り結ばれた。クセノフォン（『ギリシア史』II. 38 - 43）によれば、和解条件が合意され、協定の締結が成立すると、スパルタ王パウサニアスによって市内軍の武装解除がおこなわれ、ペライエウス派は、武装したままアクロポリスまで行進した。

市外から市内へ。そしてアクロポリスへ、民衆派の行進は続いた。これが整然とした隊列を組んでいたことは、リュシアスの記述に「先導役」についての言及があることからうかがわれる。

このときの入市が儀礼性をともない、セレモニー的要素を帯びていたことを示している。それは勝利の行進であった。一行は、アクロポリスの神々に犠牲をささげ、和解は完了したのである。

『アテナイ人の国制』は、「和解 *dialyseis*」は、以下の和解協定 *synthekais* のもとにおこなわれた (39. 1)」として、つぎのように和解条件を要約している。

和解条項

- ・市内派のうち、「30人」および希望者のエレウシスへの退去。両コミュニティでの財産権、市民権の保持。アテナイ帰還後は役職に就く権利も回復。
- ・エレウシスの聖域の開放。
- ・秘儀をのぞいて互いに訪ねあわないこと。
- ・誓い (*hokros*) 後 10 日以内に移住するものは登録し、その後 20 日以内に移住すること。
- ・エレウシス移住者と旧住民との家の売買、居住。
- ・アムネシアと、アムネシアからの除外。
- ・「市内派」による借財の取り扱い。
- ・没収財産の回復について

まず、和解の「基点」が「宣誓をしたとき」からであることに留意したい。和解条件 *dialyseis* と宣誓 *horkoi* は、この前 403 年のアムネスティをめぐって、前 4 世紀の弁論作家たちが前 403 年を振り返るときの常套句であり、この 2 つはしばしば並立されている。*HORKOS KAI SYNTHEKAS* は、それにとどまらず、前 403 年以前にも以後にも、国家間の和約における常套句であった。

とくに前 363/2 年のケオス島のイウリスにたいするアテナイの和解協定では、第 57 行以下で、ホルコス誓いの内容が、逐語的に記録されている。「過ぎ去ったことを思い出さない *mnesikaso*」とは、誓いの文言そのものであった。

前 403 年のアムネスティは、この和解 *diallusai* の伝統のなか、*synthekai kai horkoi* によって成立したものといえる。最近公刊されたディカイオポリス出土の民会決議もまた、内戦の終結に関する和解を定めたものである。アテナイの場合には調停者はパウサニ阿斯であったが、ディカイオポリスの場合にも調停者が入っての和解 *diallage* であることが明示されている。全市民による誓約をなすことが定められ、誓約の詳細と違反規定がそれに続く。その後戦後処理をめぐる処罰について述べられた後に、誓約の文言が石に刻まれている。

誓約：公私すべてにわたって私は正しく市民として振舞い、父祖の国制を転覆せず、ディカイオポリスの共同体に危害を招き入れるために外国人を招き入れたり、何一つとして私物化しません。言葉においても振る舞いにおいても決して思い出しません

ou mnesikakeso。だれも死刑にせず、逃亡者に懲罰を加えず、転売のために土地を取り上げたりしません。思い出した人があったならば、その人を信用しません。演壇から降りし浄めます。誓いをし、同じく誓われるでしょう。コイノンがさだめる決まりのとおりに潔斎し、潔斎を受けるでしょう。何かを誓ったり誓われたりするならば、誓ったり誓われたりした通りに、与え与えられるでしょう。ポリスが裁決する訴訟に従います。誰かがほかの誓約を誓ったならば、私はできるかぎり急いで破滅させます。
(Ancient Macedonia VII)

ディカイオポリスのホルコスの中に繰り返し言及される「思い出さない」という文言は、より厳密には何をさしていたのか。前350年から前340年にかけてのころのマンティネイア人とヘリスバシオス人との合併の決議には、「思い出さない」との表現のかわりに、法廷への争議のもちこみがすべからく禁じられている(メー・インディカ・エイナイ)。これら訴訟禁止訴訟禁止とアムネスティが、同義であったことは、少し遅れて、すでに前3世紀にはいつてからのアリフェイラにおける、クレオニューモスによるポリス解放についての和解協定 *syntheka* のなかに、はっきりと現れている。アテナイにおいても「思い出さないこと」の文言が禁じているのが、個人的な記憶ではなく訴訟行為であったことは、明白である。

synthekai と *horkoi* によって成立する和解 *diallussai* の形式的伝統のなかで、403年の和解もおこなわれており、しかも訴訟の禁止の習慣も、それをアムネシアと表現することも、ともに前4世紀のアルカディアでも確認されている。かくしてこの儀礼の形式が、アテナイだけではなくギリシア世界にある程度共有されていたことがうかがわれる。

ふたたびアテナイの国内に戻って、和解 *diallussai* と *synthekai*, *horkoi* の結びつきは、国家間の和解ではなく、私人間の和解においても同様である。

前403年の和解においても、和解協定が定められ、誓いがおこなわれているのは、このような和解形式の伝統にそったものといえるだろう。そして、実際、前403年のアテナイが、負の記憶の操作を、はじめて試みたわけでもない。それをとどめたのはアルキノスの、極端とも言える対応であった。アルキノスはペイライエウス派の一員ではあったが、穏健寡頭派の流れを汲む人物であって、前403年の和解においては一貫して、アムネシアの保持に尽力したことが知られている。まず、彼は、違反者を死刑にした。これが効いて、入市後に禁じられた訴訟を起こそうとする動きは封じられた。これはおそらく超法規的処置であったと考えられている。さらに、アルキノスは、法に反する裁判を起こすことを法廷で処理するために、違法裁判にかんする特別な手続きパラグラベを定めた。しかし、それだけではまだ和解の維持には不十分であった。アテナイの民衆法廷では、和解の誓いがしばしば言及されているが、和解の誓いを、じっさいの政治のなかで、どのように維持していくべきかということについてのコンセンサスを、アテナイ人たちは、その後長期にわたって、法廷の場で確認し続けなければなかつ

たのである。

市内派のなかにも、ペイライエウス派の帰還を望んだものがいた。内乱後 20 年ほどしておこなわれた、イソクラテス『エウアンドロス弾劾』では、告発者のがわも、旧市内派を全体として糾弾することは避けており、市内派の中でも穏健であったひとびとが、「われわれ」の側に組み入れられ、対立の軸は、和解直後とは変わっていく。

「われわれ」を構成するのは、ペイライエウス派のなかでも中庸をわきまえた人々と、市内派のなかでも穏健であった人々である。かたや、他者を形成するのは、主として三十人政権にたずさわったひとびとである。三十人にたいする批判は、市内派にもペイライエウス派にも共有され、そして三十人を共通の敵とすることによって、残された市民が、ひとつのまとまりとして現れることができた。そして、それは、三十人を除いてすべての市民の和解を定めた、和解条件の方向性にまさに則った戦後処理なのであった。この弁論の話者が、穏健な寡頭派の立場からエウアンドロスを糾弾しているのか、それとも穏健な民主派として発言しているのかはともかく、戦後 20 年を経て、ポリスの言説空間は、ペイライエウス派と市内派とのあいだの分断状況から抜け出し、それらが融合した市民団の一体性を前提としはじめていたのである。この 20 年のあいだの対立軸の変化は、和解の儀礼をうけ、アテナイ人が和解を内在化する過程であった。

前 403 年の和解儀礼に世界史上稀有な事跡として賞賛されるべき何か、事実がともなっているとするれば、それは和解儀礼を解釈し続け、和解儀礼を旗印として、あるいは和解儀礼を操作して、旧市内派と旧ペイライエウス派が妥協点を見出すまでの、和解後 20 年にわたる戦後処理にある。当初は、市内派は訴訟からの免除の権利を、ペイライエウス派は訴訟免除にたいする憤りを表明しつつ、それぞれが和解の宣誓を論拠として裁判可能性の有無を論じていた。しかし、次第に問題は、市内派の市民を、どのようなかたちで市民団のなかに取り込んでいくのか、ということへと移行していった。市内派の融合を可能にしたのは、三十人を共通の敵とする意識の形勢であった。

和解直後の弁論が、前 403 年のあいだの犯罪をめぐるものであったのにたいして、20 年のあいだに問題は、旧市内派にたいするドキマシアに移っている。そこには、市民団の再生過程が透けて見える。アテナイは旧市内派に、たんに消極的な市民として富と軍事による奉仕をもとめ、政治から隠遁することを求めることはなく、旧市内派のひとびともまた、積極的な政治的活動をしてきたこと＝前 403 年の責任を負っていること＝を否定しながらも、評議員をはじめとする公職を主張している。その過程で市民とはなにか、あるべき市民像をめぐる模索がなされていくのであるが、それは別の課題であろう。